

平成25年6月定例会市議会市政報告

平成25年第3回釧路市議会6月定例会の開会にあたり、2月定例会市議会以降の市政の概要についてご報告申し上げます。

最初の報告は、「釧路市世界自然遺産登録推進本部の立ち上げ」についてであります。

近年新たな学術的知見の集積が進んでいる特別天然記念物「阿寒湖のマリモ」と阿寒湖周辺地域の世界自然遺産登録に向けた推進体制を充実するため、4月23日に、世界自然遺産登録推進本部を設置いたしました。

本推進本部につきましては、国の方針に則り、阿寒湖の世界自然遺産候補地選定に向けた情報の共有・合意形成の推進を目的として設置したものであり、当面は、本年度にも開催が想定される「世界自然遺産候補地に関する検討会」において、候補対象地域として選定され、国内の最終候補地となることを目標に活動を強化してまいります。

5月24日には、この推進本部のもとに設置した担当課長をメンバーとした「専門部会」も開催したほか、昨年、関係機関などにより発足した「地域連絡会議」と連携し、情報の共有化や合意の形成を図りながら、世界自然遺産の登録に向けた地域住民の機運の醸成を促すとともに、国などの動向に関する情報の収集を行うこととしております。

今後は、阿寒湖及びその周辺の顕著で普遍的かつ希少性をもつ自然価値の立証に向け、学術的な知見の集積などを図るため、学識経験者等で構成する「有識者会議」を発足し、国に対して積極的に情報提供に努めながら、地域の夢である世界自然遺産登録に向けて一歩でも前進できるよう活動を展開してまいります。

報告の第二は、「姉妹都市提携50周年記念事業について」であります。

本年は、昭和38年10月4日に鳥取市及び湯沢市と姉妹都市の提携を行ってから50周年を迎えます。これを記念して各種記念事業を予定しており、日程が決定した事業について報告いたします。

まず、訪問団派遣については、湯沢市への市民訪問団は、9月24日から27日、公式訪問団につきましては、9月25日から27日までの日程で実施し、表敬訪問や歓迎レセプションへの参加を予定しております。

鳥取市へは、市民訪問団及び公式訪問団ともに10月17日から20日の

日程で実施し、今年は、観光交流都市岡山市への訪問年に当たっていることから、岡山市も訪問することとしております。

次に、本市における記念事業であります。

提携50周年を祝う記念式典につきましては、鳥取市と湯沢市の市長及び関係者をお迎えし、10月5日、午前10時から市民文化会館において挙行するとともに、同日午後5時30分からは交流会を開催し、交流を深めることとしております。

また、姉妹都市の食材を活用した親子料理教室は、両市から講師を招聘し、鳥取市につきましては既に6月8日に開催したところであり、湯沢市につきましては、7月7日に実施を予定しております。

さらに、湯沢市特産の食材を活用した学校給食「湯沢市の日」を7月9日、10日の両日、市立小中学校において、湯沢市三関地区のサクランボ「佐藤錦」を提供し、次世代の子供たちの記憶に残る機会となるよう実施いたします。

「鳥取市の日」につきましては10月に実施すべく準備を進めているところであります。

なお、「わがマチいいとこ写真コンテスト」、通称「マチパチ」につきましては、既に4月15日から、「次の世代に伝えたいもの」というテーマで募集を開始しているところであり、8月16日まで、三市の身近な風景などの写真を募集しております。

報告の第三は、「フジドリームエアラインズのチャーター便就航について」であります。

株式会社フジドリームエアラインズは、静岡空港を拠点に日本各地を小型リージョナルジェット機で結ぶ航空会社で、釧路空港へは、一昨年名古屋、松本及び静岡と計11便の釧路チャーターを運航していただいております。

市は、その年の10月に経済界とともに静岡本社及び名古屋支社を訪問し、チャーター便運航の御礼と継続運航について要請してきたところであります。

去る5月9日に、本年7月13日から8月19日まで名古屋、松本、静岡及び新潟と33往復、計63便の運航が決定し、発表されました。

愛知県庁にて行われたフジドリームエアラインズによる記者会見には、今回同社によるチャーター便が運航する工藤広稚内市長とともに私も同席し、釧路の自然や食、さらには涼しさを大いにPRさせていただきました。また、片桐正博愛知県副知事を表敬訪問し、この事業の成功に愛知県としても協力を惜しまないとのコメントをいただいたところであります。

今回のチャーター便は、釧路空港を拠点として釧路湿原や屈斜路湖、阿寒湖をはじめ、知床半島へも足を延ばす観光ツアーが中心となっており、ツアー参加者には、東北北海道の雄大な自然と旬の食材を満喫するとともに、涼しい釧路を実感していただき、来年以降の継続運航、さらには増便へとつなげていただけるよう期待しております。

報告の第四は、「釧路市権利擁護成年後見センター」開設についてであります。

釧路市では、平成23年度より厚生労働省のモデル指定を受け、市民後見人の養成に努めてまいりました。現在、養成した市民後見人は80名で、そのうち30名が釧路家庭裁判所より選任を受け、市民後見人として後見活動を行っているとともに、2つのNPO法人が、市民後見制度の利用促進と市民後見人を応援することを目的として誕生したところです。

これらの市民後見人の後見活動をバックアップするため、東京大学や民事法務協会等関係者の皆様のご協力のもと、平成24年度に「市民後見推進協議会」を立ち上げ、市民後見人の支援体制を協議し、本年4月1日に「釧路市権利擁護成年後見センター」を釧路市社会福祉協議会に業務委託する形で開設いたしました。

今後、「釧路市権利擁護成年後見センター」が権利擁護や成年後見について市民のみなさんの身近な相談窓口となるとともに、制度の普及啓発や市民後見人が活動しやすい環境整備に努めることにより、認知症や障がいがあっても住み慣れた地域で安全安心に生活することができる地域づくりを進めてまいります。

報告の第五は、「釧路市生活相談支援センター」開設についてであります。

釧路市では、これまでも国の各種支援制度を活用して、生活保護受給者の自立支援に向け、積極的に取り組んでいるところであります。

今年度は、元気創造枠事業として実施する「生活困窮者の居場所づくりと雇用創出事業」におきまして、生活保護に至る前の段階を含め、自立を支援する「釧路市生活相談支援センター」を一般社団法人釧路社会的企業創造協議会に業務委託し、6月10日に開設いたしました。

「釧路市生活相談支援センター」の開設により、生活保護受給者のみならず、様々な問題を抱え、相談に訪れる市民に対して支援事業を実施することにより、生活困窮者を包括的・継続的に支援するしくみの構築を目指してまいります。

報告の第六は「中央消防署東分署の移転新築に伴う供用開始」についてであります。

新しい中央消防署東分署が、効率的な消防体制の確立と地域防災力の向上を図るため、東分署と武佐支署を移転統合して4月1日に施設の供用を開始し、消防隊・救急隊合わせ33名の体制でスタートしたところです。

本施設は、消防救急無線の基地局の一つともなっており、今後、大規模災害時における本部通信体制のバックアップと代替機能を備えた地域防災の拠点施設として、地域住民の生命と財産を守るという期待にしっかりと応えてまいりたいと考えております。

報告の第七は「消防救急デジタル無線の運用開始」についてであります。

消防救急無線のデジタル化につきましては、昨年9月より本体整備工事を進めてきていたところではありますが、3月22日に完成・引渡しを受け、4月1日から本格運用を開始したところでもあります。

電波法の改正により、従来のアナログ無線が平成28年5月をもって使用できなくなることからの導入でありましたが、国の有利な財政支援措置を活用することにより、全国的に見ても早い時期での導入が可能となりました。

このデジタル化により、消防救急活動上の交信情報の秘匿性が増すなど、情報管理体制の一層の高度化が図られることとなったところです。

報告の第八は、平成24年度各会計の決算状況についてであります。

現時点での見込みの数値により報告をいたします。

一般会計につきましては、当初予算における財源対策としての地域振興基金からの借入4億6,000万円を中止したこと、また、当初予算及び補正予算において減債基金からの繰入を予定していた約8億円を取りやめた結果、歳入総額916億2,000万円、歳出総額915億2,000万円となり、形式収支は約1億円の黒字となる見込みであります。

その主な要因は、歳入で、災害対策費など約57億9,000万円を繰越したほか、各種事業の執行に伴う国庫支出金や市債などで約45億円の不足となっておりますが、歳出におきまして繰越明許費約58億2,000万円のほか、扶助費の減、並びに工事契約差金や経費の節減などにより執行残が約45億7,000万円となったことによるものです。

なお、決算剰余金の使途につきましては、平成25年度への繰越明許費に充当する一般財源約3,000万円のほか、今後の補正財源として効果的に活用してま

いりたいと考えております。

特別会計につきましては、国民健康保険会計で、国からの調整交付金の増や保険給付費が予算を下回ったことなどから、約 1 億 9,000 万円の剰余金が生じる見込みであり、支払準備基金に積立てをいたします。

介護保険会計の保険事業勘定では、国及び支払基金交付金の超過受納などから、約 1 億 6,000 万円の剰余金が生じる見込みであり、介護給付費準備基金に積立てをいたします。

国民健康保険音別診療所会計ほか、他の特別会計につきましては、概ね収支均衡する見込みとなっております。

報告の第九は、建設工事の発注状況についてであります。

本年度の建設事業の発注予定額は、約 122 億 3,000 万円となっておりますが、5 月 31 日現在における発注済額は約 19 億 8,000 万円であり、発注率は、およそ 16.2%となっております。

このうち、地元企業への発注は、金額で約 17 億 7,000 万円、率では約 89.4%であります。今後とも地域経済の動向を念頭に置き、工事の早期発注に努めてまいります。

以上で、市政報告を終わります。